

政策的随意契約による物品の調達(役務の提供)について (契約前公表)

物品調達について、次のとおり地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、石川県財務規則第130条の2第2号の規定により公表する。

令和 8年 4月 1日

石川県知事 山野 之義

1 随意契約する内容

- (1) 調達物品(役務)名  
庁舎清掃業務委託
- (2) 調達物品(役務)の規格・数量等  
別紙のとおり
- (3) 納入期限(履行期間)  
令和8年4月6日～令和9年3月31日
- (4) 発注所属及び納入場所  
住 所：珠洲市宝立町鵜島ハ124  
所 属：能登北部保健福祉センター珠洲地域センター  
連絡先：TEL 0768-84-1511 FAX 0768-84-1515

2 契約相手方の選定基準

- (1) 石川県内に所在すること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する次に掲げるいずれかの施設を営む者。
  - ① 障害者支援施設
  - ② 地域活動支援センター
  - ③ 障害福祉サービス事業を行う施設(生活介護、就労移行支援又は就労継続支援を行う事業所に限る。)
  - ④ 小規模作業所
  - ⑤ ①から④に準ずる者として知事の認定を受けた者

3 契約相手方の決定方法

- (1) 見積合わせを行い、予定価格の制限の範囲内で最低価格を提示した施設と契約する。
- (2) 見積書の提出が1施設のみであった場合は、予定価格の制限の範囲内であるか確認のうえ契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

- (1) 提出期限  
令和 8年 4月 6日(月) 10時
- (2) 提出先  
住 所：輪島市鳳至町畠田102番4  
所 属：能登北部保健福祉センター  
連絡先：TEL 0768-22-2011 FAX 0768-22-5550

## R8年度 石川県能登北部保健福祉センター珠洲地域センター庁舎清掃業務 仕様書

区分	清掃箇所		面積(m <sup>2</sup> )			床の状況	業務内容
			部屋	廊下通路	便所		
日常清掃 (毎週月、木) ※閉庁日除く	1階	事務室	104.4			塩ビシート	① 床の防塵及び掃き拭き作業 ② 紙屑入れの処理 ③ 概ね2m以下の机、棚、壁面のほこり取り ④ 玄関ドア、手すり、ドアノブ等の雑巾拭き ⑤ トイレ床面、タイル、洗面器洗い ⑥ 便器の洗浄 ⑦ 汚物処理
		玄関		22.4		タイル	
		廊下・階段・ホール		80.0		塩ビシート	
		職員玄関		4.4		コンクリート	
		便所(1F:身障含)			30.4	タイル(塩ビ)	
		ロッカー室	24.4			塩ビシート	
	2階	便所(2F)			26.4	タイル	
		廊下		61.9		塩ビシート	
小計		128.80	168.7	56.8	354.3		
日常清掃 (月3回水曜日) ※閉庁日除く	1階	カウンセラー室	7.5			畳間	① 床の防塵及び掃き拭き作業 ② 紙屑入れの処理 ③ 概ね2m以下の机、棚、壁面のほこり取り ④ 手すり、ドアノブ等の雑巾拭き ⑤ トイレ床面、タイル、洗面器洗い ⑥ 便器の洗浄 ⑦ 汚物処理
		所長室	27.8			絨毯	
		相談指導室	46.3			塩ビシート	
		便所(1F:身障含)			30.4	タイル(塩ビ)	
	2階	会議室	100.3			塩ビシート	
		栄養指導室	33.4			コンクリート	
		小会議室	35.0			塩ビシート	
		待合室	35.0			〃 (畳)	
		診察室	36.0			〃	
		便所(2F)			26.4	タイル	
		小計	321.3	0.0	56.8	378.1	
計		450.1	168.7	113.6	732.4		